

登録有形文化財（建造物）

佐々木利三郎家住宅

- 1 対 象 佐々木利三郎家主屋、人形蔵、米蔵
- 2 所 在 地 秋田県由利本荘市
- 3 構造、形式 主 屋：木造平屋建、切妻造、鉄板葺、建築面積235㎡
及び大きさ 人形蔵：土蔵造2階建、切妻造、棧瓦葺、建築面積62㎡
米 蔵：土蔵造2階建、切妻造、棧瓦葺、建築面積86㎡
- 4 所 有 者 個人
- 5 登 録 基 準 主 屋：一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
人形蔵：一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
米 蔵：三 再現することが容易でないもの
- 6 説 明

佐々木利三郎家は、旧亀田藩の城下町に所在し、藩政期から大正期に呉服や米穀を商った。商号は「佐々利」、商標は「全」で、明治の秋田県長者番付に名を連ねている。

住宅は、明治に数年をかけて建築され、明治27年の「旧藩亀田市街全図」に記載されている。敷地は、冠木門を設けた黒板塀と東西側の鉄板塀に囲まれ、店舗を兼ねた主屋を正面に、蔵は主屋背後に配置し、藩政期の商家の佇まいを今に伝えている。

【主屋】

唐破風造りの玄関部に大戸が取り付けられ、吹き抜けの通り土間が伸びており、手斧削りの重厚な梁や組物が見られる。通り土間の西側に9室、東側に4室が配されている。

通り土間の東西に各3室の座敷があり、5室は竿縁天井である。西側は手前に上座敷と下座敷が並び、奥に茶の間がある。上座敷は、大正10年に東本願寺御門跡宿泊に伴い改修され、専用の冠木門や便所も設置されていた。下座敷は、大正期まで店舗として使用されていた。茶の間には炉が切られ、建築当時の自在鉤がそのまま使用されている。東側の座敷は、昭和13年に客間として庭とともに増築された。北側の2室は庭に面して縁側を付け、南側の1室も庭側の2面を硝子戸として、庭と一体の構成をなしている。

仏間は、西側に突き出る独立した空間で、上手は竿縁天井で大型の仏壇を配し、下手は格天井である。仏間の東側は4畳の畳敷きになっており、開け広げると、上座敷と合わせて12畳、下座敷と茶の間も合わせると34畳の間として利用できるようになっている。北端の旧台所は、井戸枿跡等から当時の台所配置を知ることができる。

建築年代は、様式等の調査から明治期と考えられる。屋根上部は、正面の棟部を前方に長く張り出す特徴的な造りとなっている。大戸が残された奥行きのある通り土間や上部の構造、各座敷の間取りや規模等、藩政期の流れをくむ商家の間取りが残されている。

【人形蔵】

人形蔵は、文庫蔵として建築されたが、後に熊野神社祭典の当番宿であった佐々木家が山車飾りに詠えた人形を保管したことから、人形蔵と呼ばれるようになった。

外壁は、軒下周辺が漆喰塗、基礎から腰部は切石による石壁となっている。漆喰壁と石

壁の中間は、なまこ壁や押縁下見板張となっており、主屋からの景観を意識していたことが分かる。正面戸口の上壁には黒漆喰に家紋及び唐草文の鰻絵を施し、内戸である板戸の取り付け金具には家紋を施した特注品の鍵金具を取り付けている。正面にあたる東面の出入口には棧瓦葺の下屋が付いている。

建築年代は、構造や工法等は米蔵と同様で、洋釘の使用も認められることから、大正期と考えられる。

【米蔵】

南面に棧瓦葺の下屋が付され、この出入口と主屋の通り土間が一直線に配置されている。

外壁は漆喰塗であり、東面及び他の面の軒下は押縁下見板張となっており、下屋の外壁東側には商標と家紋、西側には恵比寿大黒の色鰻絵が施され、通り土間からも見ることができる。色鰻絵は秋田県下では希少なものである。また、下屋棟部と南面接合部はなまこ壁となっており、人形蔵と同様に景観を意識した造りとなっている。内部は1階、2階ともに中央で仕切られた構造となっており、使用材には天保期の墨書材も見られる。

建築年代は、様式等の調査から大正期と考えられる。



主屋正面



主屋上座敷



米蔵



人形蔵